

令和5年9月27日

宮城県公営企業管理者 佐藤 達也 殿

宮城県企業局経営審査委員会

委員長 田邊 信之

運営権者の行う業務の運営に関する調査審議について（答申）

令和5年8月1日付け企水経第115号で諮問のありましたこのことについて、当委員会における調査審議の結果、流域下水道事業における動力費の変動に基づく運営権者収受額の再度の臨時改定は適正と認めます。

なお、再度以降の臨時改定については、改めて当委員会で調査審議を行うものとします。